



農業産業化支援策の骨子

- ①「経営」の導入
農林漁業向けの投資ファンド
組成を促進
- ②消費者との関係強化
農漁業と小売業の連携強化
- ③技術革新
農業用ロボットの研究
- ④体質改善
農地集約に合同会社(LLC)
を活用
- ⑤輸出拡大
日本貿易振興機構に専用相談
窓口を開設
- ⑥経済界との連携強化
産業界と農業の関係を深める

経産省の支援策には、農家が加工販売も手がける6次産業化や輸出への支援が盛り込まれている(海外輸出も北海道・JA帯広かわしのナガイモ加工工場)＝原中国撮影

日本の農業は、生産額からコストを差し引いた「農業純生産」が、2008年に3兆円と、1990年の6兆1000億円から20年足らずで半減している。また、農業従事者数も261万人と90年の451万人から4割以上も減少した。平均年齢も65・8歳に達し、担い手の育成が急務となっている。

農業経営の体質強化

経産省 支援策

肥料、機械を安値調達

融資受けやすく

このため、経産省の支援策は、農業を持続的に発展させる事業とするために農業経営の体質強化や人材育成の強化を進め、収益も高めることを目指している。具体的には、農業者による合同会社(LLC)設立を手助けして大規模経営化を促す。肥料や農業機械の価

政府による農業改革議論のスケジュール

2010年	政府の「食と農林漁業の再生推進本部」
11月30日	初会合、議論開始
2011年	諮問機関「再生実現会議」で改革方針の
3月下旬	中間取りまとめ
6月めど	「再生推進本部」が改革の基本方針決定 政府がTPPへの参加の是非を判断
10月めど	「再生推進本部」が行動計画を策定
11月	TPP参加交渉中の9か国が目指す受結 時期

格を安くして、農産物の生産コストを引き下げる。高い経営能力を持つ人材育成のための研修も実施する。さらに、中小企業向け融資の信用補完制度を活用し、農家が農協だけでなく

一般の金融機関からも融資を受けやすくなるような仕組みも整備する。農協と競合したり、生産と加工・販売を一体化する「6次産業化を進めたりする農家が、多様な資金調達の手を揃える狙いだ。

一方、農産物の販売力強化も課題だ。農業者は農協や卸売市場に販路開拓を頼りがちで、良質な農産物を生産できても、農業者だけではブランド化や高付加価値化の取り組みには限界がある。このため、全国の消費者と農業者を結びつける「地域プロデュース」を育成し、独自の商品化や6次産業化を推進する。中国で「コマ」や果物が高値

で取引されるなど、日本の農産物は安全性が支持を集め、海外で人気が高い。ところが、流通を担う農協を始め、輸出への取り組みは少なかった。このため、経産省が所管する日本貿易振興機構(ジ

エトロ)が、海外市場の需要や輸出に必要な手続き情報などを農業者に提供するほか、諸外国に対して規制緩和を求めるなどの側面支援もする。さらに、経済界と農業者との連携を進め、産業と農

業の共生を実現することも感じ込んだ。経産省は、農業活性化を支援することなどで、農業者の味方であることを示したい(幹部)と意気込む。しかし、今回の支援策は、両省が協力できず、分野に限

られ、農水省が消極的な農地法の見直しや農協の組織改革などの重要テーマは含まれていない。農業改革を議論する政府の「食と農林漁業の再生推進本部」は、6月に基本方針を策定する。ただ、肝心の農水省の方向性はまだ見えておらず、3月中にも行われる中間とりまとめに向けた本質的な議論が急がれそう。